

共生

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6

TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

https://www.

y-kyousei.or.jp/

編集発行人：村松紀美枝



① 共生第32号

横浜らいず・新吉田地域ケアプラザ 開設30周年を迎えて



港北区長

竹下 幸紀

横浜共生会により横浜らいずと新吉田地域ケアプラザの運営が開始してから30周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

平成7年に二つの施設が開所して以来、障害者、高齢者、児童など、地域で暮らす多様な方々に寄り添いながら、福祉・保健サービスの提供を通じて、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献されてきたことに、深く敬意を表します。

横浜らいずは、身体障害福祉分野では全国初となる小規模ユニット制を採用し、障害のある方の生活の拠りどころとして、家庭的なこまやかさや生活感を大切にした支援を実践するとともに、地域のニーズに応える福祉情報の発信や社会サービス提供の拠点としての役割も担われてきました。

一方、新吉田地域ケアプラザは、区内で最初に開所したケアプラザとして、地域福祉の先駆的な役割を担っていたに違いありません。また、貴会には、区内9つの地域ケアプラザのうち、4か所の運営を担っていただいております、区政

にとって大変心強い存在となっております。新吉田地区は、現在区内で高齢化率が2番目に高く、支援が必要な一人暮らし高齢者の増加が課題となっております。また、認知症やフレイルに関する相談が増加しており、高齢者が元気に暮らし続けられるよう、フレイル予防への取組が急務となっております。こうした状況を踏まえ、新吉田地域ケアプラザでは、地域の声に耳を傾け、地域ケア会議や介護予防講座を小規模かつ複数回に分けて開催するなどの工夫を凝らした取組を展開されているほか、自治会・町内会をはじめとする地域や関係機関と課題を共有し、解決に向けた取組を進めていただいております。

地域に足を運びながら関係性を築き、課題の把握と解決に取り組む姿勢には、常に時流を読む判断力と、地域のニーズに応える行動力が求められます。そうした中で、貴会が事業を開始された当初から大切にされてきた「地域に目を向ける」という姿勢が、現在に至るまで一貫して実践されていることを、日々の関わりの中で感じている次第です。加えて、貴会が掲げる理念「地域と共に育ちあう」そして、「障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが地域の中で当たり前の生活を営むことができる社会の実現」という実践の姿勢は、ま

さに共生社会の根幹をなすものであり、港北区役所の区政運営方針の中で掲げる「地域で支え合う福祉・保健のまちづくり」といった福祉・保健の重点施策とも深く通じるものがあります。区の基本目標である「活気にあふれ、人が、地域がつながる『ふるさと港北』」の実現に向け、引き続きご協力をお願い申し上げます。また、本年度は、地域福祉保健計画「ひとつとプラン港北」の第5期計画を策定しており、特に地区別計画の作成にあたっては、地域の皆様に加え、地域ケアプラザの職員の皆様にも多大なるご尽力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

結びに、横浜らいず並びに新吉田地域ケアプラザの30周年を祝し、これまでのご尽力に感謝するとともに、貴会のさらなるご発展を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

最後の満開の桜

30年間、正門横に大きく枝を広げ、施設のシンボルになっていた桜の木が菌類に蝕まれて、伐採しなければならなくなりました。今年、最後に咲き誇った満開の桜の下で、記念写真を撮りました。



30周年お祝いのことば

新吉田連合町内会
会長

末永 佑己

「横浜らいず」と「新吉田地域ケアプラザ」の開所30周年おめでとうございます。

振り返ると、第三京浜高速道路の都筑インターチェンジが出来るまでは、木々が鬱蒼とした森でしたが、完成とともに2施設が建設され、近隣には多くの福祉施設が集まる地域になり、中心的な役割を担っておられます。

障害のある方や介護が必要な方への対応は、連合町内会として自治会・町内会および民生委員・児童委員と協働して見守ることが精一杯です。それ以上の相談・対応に、専門知識と豊富な経験を持っている「新吉田地域ケアプラザ」に照会し、適切な対応を頂き、厚く感謝申し上げます。また、認知症予防および健康年齢向上にもご助言とご協力を頂いています。我々もより明るく楽しい地域と健康な長寿の地域を目指しますので、これからもご助言とご協力をお願いいたします。

新吉田あすなる連合
町内会 会長

関 治美

「横浜らいず」「新吉田地域ケアプラザ」創立30周年、心よりお祝い申し上げます。

貴施設の設定以前は、ゼオンのグラウンドとして、休日には大人も子供も、丘の上の自然の中、野球やソフトボール等で愉しんだことが思い出されます。先人の方々の福祉への深い理解とご尽力のもと、「横浜らいず」「新吉田地域ケアプラザ」が設立されましたが、

当時は、施設が存在自体が未だ広く知られておりませんでした。

民生委員として関わりを持つ機会もあり、地域に於いての重要な福祉の拠点であると認識しました。平成12年に、介護保険制度が実施され、包括支援センターとして、行政と連携する機関となり、役割は大きいものとなりました。

未曾有の新型コロナ禍では、多くの人々が苦しみ、貴施設でも計り知れない程のご苦勞、ご努力があったのではないかと思います。地域活動では、職員の皆様には多事多端の中を、多大なるご支援や適切なアドバイスを頂き深

く感謝申し上げます。

今後も福祉の要として、益々のご発展とご活躍を祈念申し上げ、お祝いの挨拶といたします。

横浜らいず家族会
会長

曾根 行吉

この度は、横浜らいず・新吉田地域ケアプラザの創立30周年、誠におめでとうございます。

この記念すべき佳節に、両施設の発展に尽力された皆様に心より感謝いたしております。

横浜らいず・新吉田地域ケアプラザは、開所以来、地域に根差した活動を続け、多くの人々に貢献されてこられました。これまでの30年間、様々な困難を乗り越え、今日の発展を築き上げられたことは、関係者の皆様の日々の努力の賜物と、深く敬意を表します。

私たち、横浜らいず家族会も、平成10年7月に、横浜らいず家族会総会を開催し、当時の法人事務局の日高さん、施設長の小沢さん両氏のご指導で、「横浜らいず家族会」が設立され、以来27年になりました。

昨今は、入居者の保護者も高齢化が進み、活動維持も非常に難しくなっています。現役員が元気に活動できるまで、みんなで力を合わせて頑張ろうと話しているところです。

横浜らいず・新吉田地域ケアプラザ

のこれからの30年も地域社会の発展に貢献され、更なる飛躍を遂げられることを心よりお祈り申し上げます。

簡単ではありますが、お祝いの言葉とさせていただきます。

『施設開所三十周年と
法人のこれから』社会福祉法人
横浜共生会
理事長

村松 紀美枝

令和7年4月、横浜らいずと新吉田地域ケアプラザが開所して、三十周年を迎えました。これもひとえに地域の皆様、関係機関の皆様や行政の方々の協力とご支援のお陰と心から感謝申し上げます。

この三十年間、社会福祉法人を取り巻く状況は大きい変革の渦の中にありました。

平成十二年四月、介護保険の施行とともに社会福祉法の大規模改正が行われました。戦後まもなく制定された、社会福祉事業法制定以来の大規模な改正が「社会福祉基礎構造改革」という名の下に行われたわけです。少子高齢化、核家族化の進展、障害者の自立と社会参加の進展などにより、社会福祉

へのニーズの拡大・多様化に対応するため、当法人も制度改革に対応しながら新規事業等の開設を続けました。

横浜らしいのは、措置から契約へと移行し、新吉田地域ケアプラザは、介護保険への対応を余儀なくされました。

そんな中、平成二十九年には、社会福祉法人制度改革が施行され、ガバナンスや財務規律の強化、透明性の向上、公益的な取り組みの責務などが義務付けられました。

社会福祉施設は、いずれもこの潮流の中で、精いっぱいご利用者やご家族、地域の福祉のために努力をしてまいりました。

そして、令和七年四月、開所三十年の節目の時を迎えました。

開所当初に比べると、社会の在り方や人の考え方が大きく変化し、少子高齢化、貧困問題、介護問題はもとより、近年の人材不足は福祉業界に大きな影を落としています。これまでニーズに対応することが出来ていたことも、これから先は難しくなるかもしれないと思うことも多くなりました。福祉は、社会の変化と共に新しい課題が出てきます。その課題に真摯に向き合い考え続けることで、新たな役割が見えてくると思います。これからも地域の福祉を牽引する法人として、目に見えぬほど小さな作業でも着実に根付かせていくよう努力し、社会福祉法人としての役割を果たしていくことが、福祉の羽翼を担うものとしての使命だと思いま

す。

また、これまでは創立者の故酒井喜和理事長をはじめ、横浜共生会の芽も出ていない頃からご協力いただいた多くの方々の思いを受け継いで法人理念を實踐してきましたが、これからはその思いを次の世代へとバトンを渡すための準備をしていきたいと思っています。

これから、四十周年、五十周年先も、変わらぬ志を持って、年齢や障害の有無に関わらず、地域の中で共に生き、共に育ちあうという法人理念のもと、真にご利用者に寄り添って、社会福祉法人としての使命を果たしてゆきたいと思っています。

地域福祉の牽引役として、役職員が一体となってこの流れを継続してゆく所存です。地域の方々、関係機関や行政の方々にも更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

三十年の節目を迎えて



横浜らしい
施設長

中根 幹夫

横浜らしいが三十周年を迎えました。私が生活支援員として入職したのが、らいず開所の翌年でした。そして、

現在、施設長を拝命しております。入職当時、自分が三十年の節目に施設長の職にあるうとは、露ほども思いませんでした。これほど時の流れを感じる出来事はありません。居住者のみなさまもご高齢となりました。思えば、この三十年、実にいろいろな事がありました。

身体障害者療護施設としては全国的にも初となる小舎制を試み、入居者の主体性を重んじた家庭的な施設、施設から巣立ちまた帰って来る事ができる母船としての施設、その施設は入所されるみなさまだけのものではなく、地域で生活されている方々の為にもベツドを活用する事にこそ存在意義がある等々、そこには大きな理想と挑戦がありました。それは決して古くなっているません。開設準備期に行われた酒井喜和初代理事長の講演録は、今読み返してみても依然新しく、創立者の先見の明に驚かされるばかりです。初代理事長を筆頭に、立ち上げに尽力して下さった先達の意志を受け継ぎ、ここまでの導いて下さった諸先輩方、その理想に魅かれて共に働いてくれた同僚、未来を担っていくべき若い人材に対しても恥ずかしい施設でなければなりません。

この間に、社会情勢も大きく変わり、現在、いちばんの課題は担い手不足です。施設経営はこれからますます厳しいものになっていきます。当時の理想と照らし合わせて、現在が理想通

りになっているか。むしろ、理想から遠のいていないか。常に自問自答しながら何とか前に進もうとものがく毎日です。一方で、情勢の変化に合わせて変えていかなければいけない部分もあります。守っていかなければいけない部分と変えていかなければいけない部分をしつかり見きわめなくてはなりません。唐突ですが、この春に敷地内の桜の木を伐採しました。外見は何ともないように見えたが、菌類に侵されていた。三十年間らいずを見守ってくれていた桜です。最後の花をみながら見届けました。木は、倒れないように根の張り方を考えながら成長していくそうです。バランスを取って立っています。桜の木に大事な事を教わったような気がしました。

最後になりますが、第一に横浜らしいをご利用して下さったみなさま、そのご家族のみなさま、陰に陽に支援してくださったすべてのみなさまに感謝申し上げます。多くの方々に支えられてこそ三十年。この先、五十年、百年と続いていくように誇りをもって前に進む事、次世代につながる新しい横浜らしいの礎を築く事、それが我々、この節目に横浜らしいに配属された全職員の使命だと思っております。これからも横浜らしいをどうぞよろしくお願いいたします。

地域と共に



新吉田地域
ケアプラザ所長

津國 久美子

おかげさまで新吉田地域ケアプラザはこの丘の上で事業開始して、30周年を迎えました。30年に亘り事業を継続できましたことは、ひとえに地域の皆様はじめ、関係機関皆様のご理解とご支援の賜物でございます。ここに心よりの感謝を申し上げます。

新吉田地域ケアプラザは平成7年4月に「その地域に住む誰もが健やかに自分らしく安心して暮らせる」まちづくりの地域の拠点として開所しました。高齢者の総合相談窓口、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を総合的に身近な場所で開催する施設という役割を担い、横浜市の委託事業として、在宅介護支援センター事業、地域活動交流事業、通所介護事業を開始しました。

その後、平成12年に介護保険制度が創設され、通所介護事業は介護保険事業に移行され、介護保険サービスを利用するための専属相談員として、ケアマネジャーという専門職種を配置する居宅介護保険事業が追加されました。

平成18年には在宅介護支援センター事業が保健師（看護師）・社会福祉士・

主任介護支援専門員の専門職種を配置する地域包括支援センター事業に移行し、平成28年には、類をみない超高齢化への対策として、地域の高齢者の居場所づくりの創出を目的に生活支援コーディネーターが配置された生活支援体制整備事業が開始されました。

現在、新吉田地域ケアプラザは、横浜市からの委託事業である地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業、地域活動交流事業と介護保険事業の通所介護事業、居宅介護支援事業の5事業の事業運営しております。

この30年間に日本の社会状況も変化した。少子高齢化は極めて進んでおります。特に高齢化の速度は世界で類をみないスピードで進み、超高齢化社会を迎えております。これによる労働者不足、社会保険制度の負担増大等課題が見え、地域ケアプラザの現場では、独居、高齢者世の増加、8050問題、認知症の増加とそれに係る虐待等の様々な課題があり、その内容や対応は複雑多岐にわたり複雑化しております。

当ケアプラザでは、今後も介護保険事業の定着率が高くベテラン職員が多いというその強みを活かし、職員一人一人が生き生き働き、常に成長し続けることができるような職場環境づくりに積極的に取り組むことで、地域の様々な課題を地域と分かち合い、解決に向けて支え合い、共に歩むことを積み重ねられる人材育成により、地域の皆様から信頼される事業運営を目指し

て参る所存です。

年月を重ねて、地域とのつながり、信頼に手ごたえを感じております。引き続き、地域の皆様からの信頼にお応えできますように、地域ケアプラザ一丸となって、地域と共に歩みを進めて参りたいと願っております。今後ともご指導、ご鞭撻並びにご高配賜りますよう宜しくお願いいたします。

横浜らいず30年を 振り返る座談会

横浜らいずには、居住者が主体で活動する「らいずの暮らしを楽にする会」（通称：楽会）があります。30周年を記念し、6人の楽会の皆さまに座談会を行って頂きました。30年分の思いが詰まった居住者の皆さまの言葉です。

楽会：小林京子・戸田浩司・中山恵理子・廣田元夢・瀧ノ上英子・宮部展禎

司会（職員）：向井億人・小西直之

司会 横浜らいずが今年で開所から30年になります。30年を振り返って、思い出や印象に残っている事、この先に望むことなどの話を聴かせて頂ければと思います。今と昔を比較して、こんな所が変わったなという事はありますか。

瀧ノ上 今月の20日で入所して25周年となります。今までの生活と360度変わってしまったて。

司会 入所してグルッと大きく変わったのでしょうか？

瀧ノ上 そうです。入所前は、曲りなりにもお洗濯物とか、食事とか、あとはごくごく普通の生活ができていました。で、今年、実は還暦になりましたが、体も入所当初はひよこひよこ歩いていたのですけど…。

司会 私が入職した当初は、歩いてセンターにいられてましたね。

瀧ノ上 そうそう。15年前に大けがをして、それ以来できていたことが、だんだんできなくなってきたいて、そこが悔しいです。

司会 みなさん、年齢を重ねてきて、以前通りにできなくなってきたていると思いますが、住み心地の変化はありましたか？

中山 途中から、男性は男性、女性女性と住む棟を分けたよね。ちよつとなんだかすごく嫌だなという感じがしました。私としては、男女一緒の方がなんだかいなと思います。

司会 そうですね。令和3年度のことでしたね。職員が足りなくて、同性介助を維持するためにはやむを得ませんでした。みなさんに居室変更して頂きましたね。女性ばかりになって変わりましたか。

中山



らいずの桜

したね。うるさくなりました。(笑)

司会 男性の方は、男性ばかりになつて変わったなと思うことはありますか？

廣田 特に変わりありませんが、殺風景かなと思います。

司会 男性・女性の暮らしの場は分けざるを得ませんでした、こういった集会や日中活動はなるべく男女一緒にできればと思っています。

宮部 職員のグループ制も前はあったよね。

司会 男女別々になる前にグループごとの担当制を解消しました。グループ単位ではもはや職員が配属できないので、全職員で全居住者に対応する形になり、毎日関わる職員が変わってしまいますね。

戸田 あんまり変わるのはいくつか、どこかでおなじみ人がや

れたらいいなと思います。あんまり毎日変わってしまったても嫌な気分になるなと思います。

司会 あまりにも介助者が日々変わってしまうと不安になる事がありますよね。少人数の同じ職員とだけ関わった方が安心だったりしますよね。

戸田 昨日の職員はどこへいったか、いましたかつてのことになっちゃいますからね。なるべくなら、同じ人がいてくれた方がいいですね。

司会 皆さん年齢を重ねていく中で、介助の方法が変わるなど、どうすり合わせていくかが大事だと思っています。今後も皆さんによく事情を説明し、理解して頂いた上で進めていきたいと思っています。

司会 では、楽しかったなという思い出はありますか？

廣田 お茶会がよかったですね。はいはい。あったあつた。

宮部 ありましたね。1回ありましたね。

司会 みんなでお茶を立てて。どんなでしたかね？

宮部 干し柿を頼んでお茶するやつです。

司会 宮部さんがおっしゃっているのは茶話会ですかね。廣田さんがおっしゃったのは、琴の演奏とお点前をやった時の事です



八朔の収穫

ね。

廣田 ええ。お茶と言えば、伝統的なものですよ。日本人として正式なものだと思います。

小林 ええと、いいですか。あのね、今の集会のメンバーの中では、らいず生活が長くない方が多くなりました。

司会 そうですね。30年の間に、横浜らいずもほんとうに色々な事が変わりました。男女が別棟になり、グループ制でもない。当時の雰囲気をご存知の小林さんたちからすれば、今、この暮らしが当たり前になっている方々との感覚の違いがあるでしょうね。

宮部 そうですね。

小林 そうね。

司会 では、この先に向けた話題に移りますが、職員が足りないという話があったと思います、これから外国の方にも職員とし

て働いてもらう事になります。

一同 おお！

司会 女性職員なので、男性は関わる機会が少ないかもしれませんが、職員不足の一つの解決方法になればと思っています。皆さんから期待する事など、ご意見を頂きますか。

中山 全然言えないなあ。どう話したらいいかしら。外国の人が来ることは聞いていたけど、そりゃ不安はありますよ。おんなじ介助の仕事をやってくれるのか。それがわたしは不安です。

司会 今回のお二人は、介助経験はありますのでご安心ください。外国の方のイメージって皆さんいかがですか。

宮部 住んでいらした国の福祉のことを聞いてみたいですね。あと、わたしたちが逆にサポートすることができかどうかが大事だと思っています！

小林 そうだね！

司会 相互のやり取りが生まれるとより理想的ですね。

宮部 わたしたちを知って頂きながら、お話できることから、やっていけたらいいかなと思います。

司会 今日は、昔話だけではなく、新しい取り組みについても皆さんから前向きなお話し頂けたので安心しました。ありがとうございました。

新吉田地域ケアプラザ



第1回共生まつりの様子

これからも 地域の方々と共に…

まずは担当エリアの町の様子、動きが知りたいと2連合町内会の会議に毎月伺うようになって、16年が経過しました。快く受け入れて下さり、地域の皆様に多くのことを教えていただき学ぶ機会となっております！感謝です！

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、平成28年からの事業で、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送れるように支援・体制整備する事を目的としております。



地域の人と人、人と町の資源が世代や分野を超えて繋がり、「住民一人ひとりの暮らしに寄り添う地域づくり」を、お手伝いしております。

地域活動交流

地域活動交流事業は、開所当時より障がいの有無に関係なくお子さんから高齢者を対象に貸館事業や居場所事業、講座などを実施してきました。

子育てフリースペースはぐピオンは、今年で22年目を迎え、地域の子育て世代をつなぐ場として開催してきました。これからも様々な事業を通して、地域の方と一緒に「安心安全に過ごせる地域づくり」を目指してまいります。



地域包括支援センター

開所当時、地域の高齢者の総合相談窓口であった在宅介護支援センターは、介護保険制度の改正の中で、地域の高齢者支援を包括的に行うことを目的に、平成18年から保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置した地域包括支援センターが創設されました。少子高齢化が進む中、その業務は複雑多岐で繁忙となっております。定年退職後の男性を対象とした粋な男の健康講座、料理教室等も企画開催しております。



通所介護（デイサービス）

1日500円の措置のサービス利用から平成12年には介護保険サービスとなりました。事業開始当初より高齢者の皆様が楽しく、安心、安全に過ごせるサービス



提供に心掛けて参りました。季節の行事等も取り入れて充実したお出かけ気分を楽しんでいただき、メリハリのある在宅生活を支援しております。

居宅介護支援

ケアマネジャーは介護保険制度の創設の中で、新設された専門職種です。要介護認定を受けた方の専属の相談員であり、その方が、その人らしく安心して暮らせるよう居宅サービス計画書の作成等をしております。その方が住むまちづくりにも着眼して、地域の方を対象とした施設見学会や地域で活躍するケアマネジャーとの研修会開催等に積極的に取り組んでおります。今後も地域の身近な相談役として頑張りたいです。



ホームページ



公式LINE



令和七年度事業計画・予算並びに 令和六年度事業報告・決算を議決

令和7年3月20・28日に令和6年度の事業計画・予算。6月7・22日に、令和6年度の事業報告・決算報告が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、承認されました。令和7年度の事業計画概要と令和6年度の決算諸表を紹介します。

法人本部事業計画

I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

横浜らしいと新吉田地域ケアプラザが30周年を迎えます。福祉ニーズもますます多様化・複雑化する中、次の節目を見据え、法人理念の実践の継続に向けた新たな一歩を踏み出します。予防対策は継続した上で、地域福祉の推進を図り、地域包括ケアシステムを遂行します。昨年4月に開所した、多機能型拠点「び・すけっと菊名」の運営を軌道に乗せ、医療的ケアのある方が安心してご利用いただける支援を目指します。

下田・樽町地域ケアプラザの指定管理第4期も指定されるよう公募に対応し、対面での実践報告会を開催します。

2. 人材確保と資金計画

人材確保は、特に専門職の確保が困難ですが、採用説明会や様々な媒体、学校訪問、実習生の受入れ拡大等、法人横断で職員確保に取り組みます。人材育成のため、基礎的専門講座をはじめとする研修制度や虐待防止委員会・人権委員会、中央衛生委員会も継続開催します。

資金計画は、令和6年度の報酬改定で、知的障害系では加算がつくようになりましたが、逆に減収になる所も多くなり、加えて、経年劣化による建物や設備の更新・修繕費用の捻出が課題となっています。光熱費や諸物価高騰、給食委託料の値上げ、人材確保のための紹介料の増加も収支を悪化させる要因になっています。

また、横浜らしいケアプラザの通所部門は利用者減少により収支の悪化は続いています。横浜らしいは、段階的に利用者受入れを行い、数年をかけて収支の改善を図る予定です。令和7年度予算は、法人連結で当期資金収支差額が、かろうじて黒字です。無駄を省き、コスト削減に取り組み経営の安定化を目指します。

II 主要事業

1. 会議関係

- ・評議員会 年2回開催予定（定時評議員会他）
- ・理事会 年5回開催予定
- ・監事会 年1回開催予定

2. 諸規定の改正

- (1) 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

3. 役職員の資質向上と人材育成・確保

- (1) 各種研修会への参加と内部研修の充実強化

(2) 令和7年度法人実践報告会の実施

- (3) 職員の確保と研修制度の充実。人材育成制度の改訂
- (4) 中央衛生委員会の開催。ストレスチェックの実施と対応（50名以下の事業所も実施）

4. 苦情解決第三者委員会開催（虐待防止・人権委員会との連携）

5. 施設・設備の維持管理と安全確保

6. 地域における公益的な取組の推進（子ども食堂、自立生活に向けた体験室の活用等含む）

7. 「共生まつり」の実施（30周年記念行事）（令和7年10月5日）

横浜らしい事業計画

職員の定着は進んだので、効率的な受け入れ環境を整え、職員のモチベーションを上げ、リスクマネジメントしながら、早い段階で長期入所枠50名まで回復させて、短期入所の年度内再開も視野に入れ、収支の改善を図ります。

- 1. 人材確保と人材育成
 - ・マンネリズムに陥りがちな職員の刺激となるよう、他事業所を積極的に経験させ、同時に、他事業所の職員も応援等で呼び込み、法人職員同士が刺激し合える場とします。
 - ・外国人雇用、短時間勤務の職員等、多様な人材や働き方が叶う環境を目指します。

2. 施設入所支援

・生活の楽しみや生きがいを提供する為にデイプログラムを継続し、多職種のチームワークで臨みます。特に個別支援計画を浸透させ、「支援」の全体を意識し、職員の働きがいにもつなげます。

3. 生活介護（デイプログラム・デイサービス）

・重度高齢の方に対応したメニューを

工夫し、外出支援等小舎職員と協働します。

・広報に力を入れ新規通所者を開拓し、小舎職員と連動し適宜応援に入ります。

4. 短期入所

・再開を急ぎ、重要な地域生活支援拠点の一つとして、長期・短期の床数配分など将来的な入所施設のあり方を横浜市とも協議しながら模索していきます。

5. 施設整備等

・老朽化した設備は適宜手を加え、計画的な入替を行う等、安全な環境を整備します。

6. 地域への取り組み

・丘の上のマルシェ等イベントを企画し、地域連携推進会議を開催し、地域との距離を縮め、地域と共にある施設を目指します。

花みずき事業計画

花みずきが目指してきた「施設らしくない生活」はこれからも変わることなく、安全・安心で楽しく生きがいのある生活を提供できるよう努めます。

一方で、今花みずきにいる方もこれから利用される方も、施設に限らず自分らしい生活ができることを提案し、実現のお手伝いをします。

施設入所支援のみではなく、短期入所事業、生活介護事業、横浜市二次相談支援事業、計画相談事業などの事業を通じて、在宅生活を送る障害者やその家族にとって「拠り所となるような施設」づくりを目指します。

1 基本方針

(1) 利用者支援

虐待と認定される案件がありました。花みずき全体の問題として捉え、原因について考察、再発防止策を検討し実行し、全ての職員が支援

を始めた原点に立ち返り、自身の支援について見つめ直すことができればと考えます。

(2) 働く環境

「やりがい」、「働きがい」、「生きがい」を持って業務に励むことができて働きやすい職場作りを推進します。

(3) ご家族との連携

開所当初から花みずきを支えて下さった家族会は、令和7年3月末をもって解散となりますが、今後はともに利用者を支援するチームの一員として協力していきたいと思えます。

2 事業の実施内容

- (1) 施設入所支援（定員…50名）
- (2) 生活介護事業（定員…60名）
- (3) 短期入所事業（定員…10名）
- (4) 相談支援事業
- (5) 環境の整備

開所後20年以上経過し、建物等老朽化が著しいため、内装の修繕に加え電気関連備品（エアコン、LED）も交換します。

生活支援センター海事業計画

「25年問題」とも言われている高齢化社会時代に突入し、特に深刻なのは人材不足です。今後、より一層深刻化すると予測される中で、以下のように事業に取り組めます。

1. 重点項目

- (1) 障害のある方々の人生が豊かになるよう、様々な社会資源を駆使し、多様な希望要望に対応できるよう、各事業担当職員が協働し優先順位を明確にして取り組めます。
- (2) 安心安全な介助、事故の再発防止、虐待防止及び権利擁護等、支援に必要な研修を実施し、職員の意識・資質向上を図ります。また、グ

ループウェアを用い時事・動向周知や啓発活動を継続します。

(3) 障害のある方々の高齢化に伴う心身状態の変化、医療的ケアが必要な重度化、発達障害、強度行動障害等の多岐にわたる障害特性について、必要な知識や技術を習得して支援に努めます。連携、権利擁護、人材育成をチームビルディングの意識を高め、取り組んでいきます。

2. 各事業

- (1) 居宅介護事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・研修事業）
- (2) 共同生活援助（グループホーム）
- (3) 生活介護事業（ほっと・館／ほっと・館宇宙、ほっと・館花）
- (4) 基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業・自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業、後見の支援推進事業「さぼーと・うみ」との連携
- (5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携

地域活動ホーム事業計画

しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・びーと西

地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能の役割を果たすため、障害のある方々と地域との橋渡し役を担い、ICT化の推進や価値観が多様化していく中で変化に対応しつつ、法人理念を実践していきます。

1 しんよこはま地域活動ホーム

- * 自立生活アシスタント事業は、生活困窮者自立支援事業に伴うアウトリーチ支援
- * 生活介護事業のご利用者増に伴う収

益の安定化
* ショートステイは、稼働率を上げるだけでなく、事業の垣根を越えた受入れ方を検討します。

2 どんとこい・みなみ

* 基幹相談支援センターは、地域機関と連携し「地域生活支援拠点」の面的整備活動を継続。意思決定支援の考え方を地域に広げる。

* 生活介護の個別支援計画の充実とプログラム全体の充実。重度化していく方々への対応方法の検討。

* レインボーフェスタの開催とこどもダイニング等、地域向けの企画

3 ガッツ・びーと西マニフェスト

* 相談・日中活動・生活支援・地域交流を自分事として向き合う。

* 基幹相談支援センターは、入所施設や近隣区等との連携を実施し相互理解を深める。

* 西区生活支援課や生活支援センター西と協働し暮らしやすい地域づくりを目指す。

* 施設見学受け入れ。コンサート、みんなの節供、寄席、研修会などのイベント企画・運営。貸館機能の周知、拡大。「おでかけ3」などの地域課題への協力。

び・すけつと菊名多機能型拠点事業計画

- * 医療的ケアの必要な方やご家族にとつて、安心できる支援を目指します。
- * 開所1年目に明確になった課題解決に向け、行政等との協議検討を重ねます。
- * 計画相談、訪問看護、訪問介護等の事業開始を目指します。

木の花／プリムラ496／ほっと・館／ほっと・館花／&COCO

生活介護事業所計画

* 受注作業・創作作業・宅配寿司・釜めし袋詰め／万年筆ペン先封入／電球袋詰め／納品公園清掃等／オリジナル製品制作・販売・園芸

* 余暇活動・ウォーキング／おやつ調理／小グループ外出／日帰り旅行等

* 職員研修・高齢化・重度化対応のため喀痰吸引研修継続。

* 重症心身障害児者の受け入れ促進のための体制づくりと地域活動ホーム等との連携

新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス事業計画

港北区内に4館ある地域ケアプラザ・コミュニティハウスの事業計画です。

* 法人内ケアプラザ同士の連携を図り、利用者増と収支改善に努める

* 樽町ケアプラザは、地域密着型通所介護へ移行予定。

* 地域包括ケアシステムや地域活動交流、介護予防、通所介護、ケアマネジメント等地域向け事業を促進する。

* 職員育成のための各種研修を実施。

* 経費削減の徹底（日常清掃等、職員が行い委託料削減等）

* コミュニティハウスの単館企画実施。新しい来館者の確保とケアプラザとの共催事業の充実。

スペースつなしま（計画相談事業所）事業計画

- * び・すけつと菊名との連携促進。
- * 支援の向上と社会貢献を目指し、関係機関との連携を強化と推進。

令和6年度決算報告

事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位: 千円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	328,753
	児童福祉事業収益	136
	障害福祉サービス等事業収益	3,247,490
	医療事業収益	22,969
	委託事業収益	229,410
	収益事業収益	24,065
	経常経費寄附金収益	1,824
	サービス活動収益計(1)	3,854,649
	人件費	2,818,840
	事業費	350,063
	事務費	510,767
	減価償却費	139,851
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 92,744
	徴収不能額	0
サービス活動外増減の部	徴収不能引当金繰入	90
	サービス活動費用計(2)	3,726,869
	サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	127,780
	受取利息配当金収益	929
	その他のサービス活動外収益	78,856
	サービス活動外収益計(4)	79,785
	支払利息	2,702
	その他のサービス活動外費用	48,662
	サービス活動外費用計(5)	51,364
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	28,420
	経常増減差額(7) = (3) + (6)	156,201
特別増減の部	施設整備等補助金収益	3,945
	固定資産受贈額	1,569
	固定資産売却益	1
	その他の特別収益	41,367
	特別収益計(8)	46,883
	資産評価損	0
	固定資産売却損・処分損	110
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	5,133
	その他の特別損失	40,962
	特別費用計(9)	46,205
	特別増減差額(10) = (8) - (9)	678
	当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	156,879
	前期繰越活動増減差額(12)	1,996,999
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	2,153,879
	基本金取崩額(14)	0
	その他の積立金取崩額(15)	658
	その他の積立金積立額(16)	97,000
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	2,057,538

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位: 千円)

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,959,947
2. 固定資産合計	4,093,623
(1) 基本財産	3,121,884
(2) その他の固定資産	971,739
資産合計	6,053,570
II 負債の部	
1. 流動負債合計	454,192
2. 固定負債合計	514,437
負債合計	968,629
差し引き純資産	5,084,941

※単位未満を切捨表示しています。

資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位: 千円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	介護保険事業収入	328,753
	児童福祉事業収入	136
	障害福祉サービス等事業収入	3,247,490
	医療事業収入	22,969
	委託事業収入	229,410
	収益事業収入	24,065
	経常経費寄附金収入	1,824
	受取利息配当金収入	929
	その他の収入	78,856
	事業活動収入計(1)	3,934,435
	人件費支出	2,829,011
	事業費支出	350,063
	事務費支出	510,757
	支払利息支出	2,702
施設整備等による収支	その他の支出	48,662
	流動資産評価損等による資金減少額	0
	事業活動支出計(2)	3,741,197
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	193,237
	施設整備等補助金収入	3,945
	設備資金借入金収入	100,000
	固定資産売却収入	1
	施設整備等収入計(4)	103,946
	設備資金借入金元金償還支出	22,534
	固定資産取得支出	24,924
	固定資産除却・廃棄支出	0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,268
	施設整備等支出計(5)	48,727
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	55,219
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	38,993
	その他の活動による収入	40,976
	その他の活動収入計(7)	79,969
	積立資産支出	126,241
	その他の活動による支出	40,982
	その他の活動支出計(8)	167,224
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 87,254
	予備費支出(10)	
	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	161,202
	前期末支払資金残高(12)	1,472,933
	当期末支払資金残高(13) = (11) + (12)	1,634,136

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位: 千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,959,947	2,022,620	△ 62,673
固定資産	4,093,623	4,113,256	△ 19,633
基本財産(建物)	3,121,884	2,460,467	661,417
その他の固定資産	971,739	1,652,788	△ 681,049
資産の部合計	6,053,570	6,135,876	△ 82,306
負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	454,192	668,096	△ 213,904
固定負債	514,437	452,106	62,331
負債の部合計	968,629	1,120,203	△ 151,574
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	2,362,957	2,450,568	△ 87,611
その他の積立金	482,698	386,357	96,341
次期繰越活動増減差額	2,057,538	1,996,999	60,539
純資産の部合計	5,084,941	5,015,673	69,268
負債及び純資産の部合計	6,053,570	6,135,876	△ 82,306

行幸啓の思い出

横浜らいずと新吉田地域ケアプラザの30年間の出来事を改めて振り返った時に、大きな出来事として、平成17年11月19日の、天皇・皇后両陛下（現上皇陛下と上皇后陛下）による行幸啓がありました。両陛下から、ご利用者たちにやさしくお言葉をかけていただいたり、ご利用者の陶芸や絵手紙、機織りなどの作品をご覧いただくなど、心温まる思い出となりました。

今回、記念に当時の写真をいくつか掲載することにしました。



令和6年度

実践報告会報告

実践報告会を通して、福祉の仕事の魅力を発信しています。令和6年度もプロジェクトチームを編成して準備を行い、令和7年1月25日に西公会堂で開催しました。

今回も4組の報告がありました。

以前から交流のある横浜の四法人との交流で得られた新たな発見や福祉の仕事の楽しさや充実感の発表、地域の社会貢献活動の一環のことも食堂の実践と課題、そして、入所施設のご利用者の一人暮らしへの挑戦に対する支援など盛り沢山の内容でした。

コロナのために各施設をつないでオンライン開催した時と違って、双方向による質疑応答場面などもあり、対面開催の良さを感じた報告会でした。



以下は、発表テーマと所属と発表者名です。

発表1 『行動力が武器になる 四法人連絡会 〓他法人職員との交流で得られた力〓』

（ほつと・館ぶらす・わん 田村圭祐 どんとこい・みなみ 大池侑）

発表2 『福祉の仕事に充実感を〓やりがいを持って楽しく働こう！〓』

（ぱんぱかパン 藤原卓）

発表3 『こどもダイニングについて 〓社会貢献・地域交流事業としてできること〓』

（どんとこい・みなみ 土本稔）

発表4 『施設で叶える夢と希望 〓50歳までに一人暮らしをしたい〓Oさんの挑戦〓』

（花みずき 白駒千夜 本間由香）

※実践報告会は、法人ホームページ（事業紹介のページ）で動画によりご覧いただけます。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日頃の活動を知っていただき、ご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。



スリランカより、新しい職員が入職しました。

特定技能実習生としてスリランカの女性2名が、令和7年9月1日に入職され、それぞれ横浜らいずと花みずきに配属されました。

言葉の壁などもあって、障害系の業務は高齢者介護に比べて難しいのではないかと積極的な受入れをしてこなかったのですが、先行して受入れている障害者施設への調査を踏まえ、当法人でもできることから始めることにしました。

その結果、お二人のスリランカの方に来ていただくことになりました。

日本とスリランカの文化の違いに戸惑いつつも、職員宿舎に入寮し、少しずつ職場にも慣れてきて元気に挨拶をする彼女たちにエールを送りたいと思います。



右：ハルワトゥラ サンジャナ マリンディさん
左：サハバンドゥ ニサンサラ シェハーニさん



公式アカウント一覧

 法人本部 (港北区)  	 横浜らいず 入所施設 (港北区)  	 入所施設 (港北区) 花みずき  	 地域活動ホーム (南区) どんとこい・みなみ  	 地域活動ホーム (西区) ガッツ・ビーと西  	
 地域ケアプラザ (港北区) 樽町地域ケアプラザ    	 地域ケアプラザ (港北区) 新吉田地域ケアプラザ    	 地域ケアプラザ (港北区) 下田地域ケアプラザ    	 地域生活支援センター (港北区) 海  	 地域活動ホーム (港北区) しんよこはま地域活動ホーム  	
 生活介護事業所 (旭区) ほわほわ  	 生活介護事業所 (西区) &COCO    	 多機能型拠点 (港北区) び・すけっと菊名    	 生活介護事業所 (港北区) 木の花 (このはな)  	 地域ケアプラザ (港北区) 新羽地域ケアプラザ    	
 生活介護事業所 (港北区) ほっと・館 宇宙 (そら)  	 生活介護事業所 (都筑区) ほっと・館  	 地域活動支援センター (南区) へいへいほー  	 地域活動支援センター (港北区) ばんぱかバン  	 地域活動支援センター (南区) こそあどぐるん  	 放課後等デイサービス (南区) キッズサポート・きらら  

法人事務局



これからよろしく

横浜らいずと新吉田地域ケアプラザが、令和7年4月で開所30周年を迎えました。この年月は、地域の皆様と一緒に育ちあってきた30年間でした。これまでのご支援・ご協力に心より御礼申し上げます。

ご寄附有難うございました

(令和6年7月～令和7年7月)

横浜らいず家族会 様	100,000円
櫻井 みさ子 様 (鶴見区)	100,000円
(株)ダイイチCSR委員会 様 (中区)	100,000円
嶋田 淑男 様 (旭区)	100,000円
根岸 正枝 様 (三浦郡葉山町)	300,000円
元気な地域を作る会 様 (港北区)	10,000円
正岡 幸伸 様 (港南区)	20,000円
関東学院中学校高等学校 様 (南区)	10,000円
花みずき家族会 様	73,685円

他、以下の方より寄付物品をご寄贈いただきました。

花みずき家族会 様	車輛 (ホンダNBox)
井上 真未 様	中古ベッド一式
大谷 初美 様 (港北区)	中古電子ピアノ
(株)ジェイアール東海ホテルズ	
ホテルアソシア新横浜 様	40型中古液晶テレビ 50台
一般社団法人ヨコハマ・インクル・ボッチャ・ラボ	
佐塚 丈彦 様 (栄区)	ボッチャ用レーン

この紙面を借りまして、心より感謝申し上げます。



写真：(株)ダイイチCSR委員会様から毎年法人に寄付を頂戴しています。

社員の皆様が、CSR委員会を立ち上げ、地域の清掃活動などや様々な社会貢献活動を行っている中で集まったお金を寄付して下さいます。

社会の変革に合わせ、福祉の役割も変化してきましたが、常に寄添う気持ち大切に30年間だったと思います。これからも益々複雑に変化する社会の中で、初心を失わず、「地域と共に育ちあう」という実践を続けてまいります。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

「YSDGs」「よこはまグッドバランス企業」に認定

「脱炭素取組宣言」にも登録

令和7年4月から認定及び登録されました。

認定の趣旨に沿って、誰もが働き

やすい職場環境づくりの推進を一層進める努力を行ってまいります。また、省エネ対策など、脱炭素にも取り組みます。

役員人事

令和7年6月22日に、新役員8名並びに評議員9名が選任されました。

また、理事の鈴木一男様が6月22日の定時評議員会をもって退任されました。横浜共生会が始まる前から後援会会長として支えてくださるなど、本当にお世話になりました。これまでのご厚情に対し心より深謝申し上げます。

人事異動

(係長以上を報告します)

令和7年4月1日発令

・横浜らいず

係長 横溝 洋平 (同 主任)

職員募集!

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いて下さる職員を募集します。

採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしております!

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

編集後記

暑くて長い夏でしたが、ようやく秋めいた気候になりました。

今年は、昭和と言うと100年、終戦から数えて80年という節目の年でもあります。

世界では、今も紛争や戦争が続いています。平和な時代が続いた日本と同じように、世界が共に平和でありますようにと祈りつつ、編集作業を終えました。(K)